

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【公表番号】特表2016-514437(P2016-514437A)

【公表日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2016-030

【出願番号】特願2016-500756(P2016-500756)

【国際特許分類】

H 04 W 48/16 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/16 1 1 0

H 04 W 84/12

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月13日(2017.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレスアクセスポイント発見のためのコンピュータ実施方法であって、
前記方法は、

1つまたは複数のワイヤレスアクセスポイントを発見するために第1のスキャン反復においてチャネルのセットをスキャンすることと、

1つまたは複数の発見されたワイヤレスアクセスポイントに基づいて発見プロファイルを決定することと、

第2のスキャン反復においてチャネルの前記セットのサブセットをスキャンすることと、ここにおいて、チャネルの前記セットの前記サブセットは、前記発見プロファイルに従って選択された非オーバーラップチャネルからなる、

を備え、

ここにおいて、前記発見プロファイルを決定することは、前記サブセット中の1つまたは複数のチャネルに前記1つまたは複数の発見されたワイヤレスアクセスポイントと関連付けられる1つまたは複数の発見されたチャネルを適合させることをさらに備え、ここにおいて、前記サブセットは複数のサブセットのうちの1つであり、および、ここにおいて、各サブセットは地理的位置と関連付けられる、方法。

【請求項2】

前記発見プロファイルを決定することは、

前記1つまたは複数の発見されたワイヤレスアクセスポイントから国識別子を抽出することと、および、

前記国識別子に基づいてチャネルの前記セットの前記サブセットを選択することと、をさらに備え、

ここにおいて、前記サブセットは前記国識別子によって示される国と関連付けられる前記非オーバーラップチャネルである、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

サブセットスキャン反復閾値が満たされるまで、複数の後続のスキャン反復において前記サブセットを再スキャンすること、
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記サブセットスキャン反復閾値が満たされると決定することと、および、
第1のセットスキャン反復閾値が満たされるまで、複数の後続のスキャン反復においてチャネルの前記セットを再スキャンすることと、
をさらに備える、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のセットスキャン反復閾値が満たされると決定することと、
前記サブセットにおける低い信頼度を計算することと、および、
第2のセットスキャン反復閾値が満たされるまで、複数の後続のスキャン反復においてチャネルの前記セットを、前記低い信頼度に基づいて、再スキャンすることと、ここにおいて、前記第2のセットスキャン反復閾値は、前記第1のセットスキャン反復閾値よりも多くのスキャン反復を有する、
をさらに備える、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

ワイヤレスアクセスポイント発見のための実行可能コードを含む機械可読記憶媒体であって、前記コードは、プロセッサによって実行されるとき、前記プロセッサに、請求項1乃至5のうちのいずれか1項に記載のステップを実行させる、機械可読記憶媒体。

【請求項7】

ワイヤレスアクセスポイント発見のための装置であって、
1つまたは複数のワイヤレスアクセスポイントを発見するために第1のスキャン反復においてチャネルのセットをスキャンするための手段と、
1つまたは複数の発見されたワイヤレスアクセスポイントに基づいて発見プロファイルを決定するための手段と、および、

第2のスキャン反復においてチャネルの前記セットのサブセットをスキャンするための手段と、ここにおいて、チャネルの前記セットの前記サブセットは、前記発見プロファイルに従って選択された非オーバーラップチャネルからなる、
を備え、

ここにおいて、前記発見プロファイルを決定するための前記手段は、前記サブセット中の1つまたは複数のチャネルに前記1つまたは複数の発見されたワイヤレスアクセスポイントと関連付けられる1つまたは複数の発見されたチャネルを適合させるための手段を備え、ここにおいて、前記サブセットは複数のサブセットのうちの1つであり、および、ここにおいて、各サブセットは地理的位置と関連付けられる、
装置。

【請求項8】

前記発見プロファイルを決定することは、
1つまたは複数の発見されたワイヤレスアクセスポイントから国識別子を抽出するための手段と、および、
前記国識別子に基づいて、チャネルの前記セットの前記サブセットを選択するための手段と、ここにおいて、チャネルの前記サブセットは、前記国識別子によって識別される国と関連付けられる前記非オーバーラップチャネルである、
をさらに備える、

請求項7に記載の装置。

【請求項9】

サブセットスキャン反復閾値が満たされるまで、複数の後続のスキャン反復においてチャネルの前記サブセットを再スキャンするための手段、
をさらに備える、請求項7に記載の装置。

【請求項10】

前記サブセットスキャン反復閾値が満たされると決定するための手段と、および、
第1のセットスキャン反復閾値が満たされるまで、複数の後続のスキャン反復において
チャネルの前記セットを再スキャンするための手段と、
をさらに備える、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記第1のセットスキャン反復閾値が満たされると決定するための手段と、
チャネルの前記セットの前記サブセットにおける低い信頼度を計算するための手段と、
および、

第2のセットスキャン反復閾値が満たされるまで、複数の後続のスキャン反復において
チャネルの前記セットを、前記低い信頼度に基づいて再スキャンするための手段と、ここ
において前記第2のセットスキャン反復閾値は、前記第1のセットスキャン反復閾値よりも
多くのスキャン反復を有する、

をさらに備える、請求項10に記載の装置。